

第36回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 平成23年 3月28日(月) 14時15分～16時45分
場所 信州大学松本キャンパス本部管理棟 第一会議室
出席者 山沢学長, 大和田, 荻上, 小宮山, 花岡, 山浦, 赤羽, 三浦, 渡邊, 小池, 西尾, 神澤
各委員
オブザーバー 二宮, 久保, 笹本 各副学長, 常本, 若林 各監事
欠席者 荒井, 菅谷, 山口 各委員

前回議事要録確認

議長から, 33回議事要録(案), 34回議事要録(案)及び35回議事要録(案)について諮り, 確認された。

議 題

1 国立大学法人信州大学組織に関する規則の一部を改正する規則(案)について

議長から, 学内共同研究施設として新たに高等教育研究センターを設置することに伴う組織規則の改正についてご審議いただくものである旨の発言があった後, 総務課長から資料No.1に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

委員からの主な意見及び質疑応答は, 次のとおり。

- 教養教育等を担当する教員が所属するのか。
- ◇ 教員は3名で, 1名が高等教育の研究を専門とする教員, 2名は高等教育の研究に長けた教員である。兼務として全学教育機構の授業を担当する。
- 高等コンソーシアム信州の予算は期限付きであったはずだが, 今後どういう形で運営していくのか。また, 長野県からの支援はあるのか。
- ◇ 文部科学省の支援は今年度で終わるが, 来年度以降は8大学で学生数に応じた分担金を負担することとした。信大は7割近くを負担する。今後発展させていく予定であるが, 事業は現状を引き継ぎ実施する。例えば単位互換の授業を29授業開講することが決まっている。長野県の補助については話し合いがなされていない。
- ぜひ発展させてほしい。

2 信州大学学則の一部を改正する学則(案)について

議長から, 新成長戦略に基づき, 医学部医学科の入学定員を, 平成23年度から平成31年度までの間2人増とすることに伴う学則の改正についてご審議いただくものである旨の発言があった後, 総務課長から資料No.2に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

3 国立大学法人信州大学職員給与規程の一部を改正する規程(案)について

4 国立大学法人信州大学職員基本給決定細則の一部を改正する細則(案)について

5 国立大学法人信州大学職員の給与の支給に関する細則の一部を改正する細則(案)について

6 国立大学法人信州大学非常勤職員給与規程の一部を改正する規程(案)について

7 国立大学法人信州大学シニア雇用職員給与規程の一部を改正する規程(案)について

8 国立大学法人信州大学管理職手当細則の一部を改正する細則(案)について

9 国立大学法人信州大学職員通勤手当細則の一部を改正する細則(案)について

10 国立大学法人信州大学職員退職手当規程の一部を改正する規程(案)について

1 1 国立大学法人信州大学有期雇用職員退職手当規程の一部を改正する規程（案）について

議長から、本学役職員の給与等を人事院勧告に準拠して改定することに伴い、給与関連規程9件の改正についてご審議いただくものである旨の発言があった後、渡邊理事及び人事課長から規程等改正説明資料①及び②に基づき、資料No.3～資料No.11の改正内容についての説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

1 2 平成23年度計画（案）について

議長から、第2期中期目標・中期計画に基づく、平成23年度の年度計画（案）についてご審議いただくものである旨の発言があった後、久保副学長から資料No.12-1及び資料No.12-2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

委員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおり。

- 「平成22年度に洗い出しを行った、専門性を備えた業務について、選考採用の可能性等を検討する。」及び「情報収集した他機関等の自己収入源となる事業を基に、本学における実現可能性を検討する。」について、具体的に教えていただきたい。
- ◇ 短期間に養成できない人材について、早くから人材採用をやってきており、現在課長級2人を採用している。今後ますます専門性のある業務が多くなることから、選考採用という方法をとった外部の人材の活用を考えたい。今年度は法科大学院の修了者を2月にコンプライアンス部門に採用した。また、本学の職員が弁理士資格を取得したため、知財部門に異動させた。今後専門の人材の養成を図っていききたい。
- ◇ 22年度は資金運用に苦しんだ年であった。国債等も下がっていて、資金運用が質的に低下してきている。他大学等がどうやっているかを勉強し、自己収入源となる資金運用を研究していききたいということである。

1 3 平成23年度予算編成方針・同基準（案）について

1 4 平成23年度予算書(案)について

議長から、平成23年度予算編成方針・同基準（案）についてご審議いただくものである旨の発言があった後、三浦理事から資料No.13に基づき説明があった。

議長から、平成23年度予算書(案)についても併せて審議願いたい旨発言があり、三浦理事から資料No.14-1に基づき平成23年度予算案が、西尾理事から資料No.14-1及び資料No.14-2に基づき、施設整備補助金等及び平成23年度施設等維持管理経費（中央管理分）・施設費交付金の執行予定の説明があり、審議の結果、予算編成方針・同基準（案）及び予算書(案)については原案のとおり承認された。

委員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおり。

- 基本的な構造について教えていただきたい。病院分の債務償還経費があるが、返済の財源はどうしているのか。
- ◇ 財源は附属病院収入である。
- 病院の収入で借金を返すと言うことか。
- ◇ 病院運営費交付金は年々2億くらい減らされ、来年度はゼロとなる予定である。当院の場合は収入に対して10%以上債務償還が多いということですので少し処置をしていただき、今年度は6億程度あった。来年度ももう少し来る予定になっており、その分病院収入から負担する額は減っている。
- 借り入れは何年か。

◇ 額により10年、30年がある。

○ 普通の企業の図式では、債務償還額を減価償却費の範囲内に抑えるのが一般的な常識です。借入の対象である設備の平均的な耐用年数に比べて借金の平均借入期間が半分であれば、債務償還額が減価償却費を超過するため、その超過額が資金不足となる。この分について国の方が措置をしてくれないと債務償還ができなくなる。病院の自己資金の収入の中から賄うと言うのは大変な話である。

15 平成23年度会計監査人候補者の選定について

議長から、平成23年度会計監査人の選定についてご審議いただくものであり、経営協議会の承認を得た後に候補者名簿を文部科学省に提出する旨の発言があった後、三浦理事から資料No.15に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

16 役員等の報酬について

議長から、平成23年4月1日付け任命予定の理事及び副学長の基本給等の決定についてご審議いただくものであり、また、本学の理事規程及び副学長規程に基づく理事・副学長の任命報告については、本件議題の提案を持って代えさせていただく旨の発言があった後、資料No.16に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

報告事項

1 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

二宮副学長から、資料No.17に基づき第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について報告があった。

委員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおり。

○ 大変ご努力をいただき、かなり改善されておりありがとうございます。全体評価で、法曹法務研究科について入学定員の適正化に努めなさいとあるが、既に適正化されていますね。実際に是正されたのは第1期が過ぎてしまったからと言うことで、これについて全然考慮はされていないのか。

◇ 入学定員が18人になったのは22年度のため、第1期の評価には反映されない。

○ 大学評価学位授与機構は杓子定規ですね。

2 平成22年度学内予算の第1次補正について

三浦理事から、資料No.18に基づき平成22年度学内予算の第1次補正について報告があった。

3 農学部土地割譲収入財源による整備事業について

三浦理事から、資料No.19に基づき農学部土地割譲収入財源による整備事業について報告があった。

4 平成23年度信州大学入学志願者の状況について

赤羽理事から、資料No.20に基づき平成23年度信州大学入学志願者の状況について報告があった。

5 その他

一 学長室課長から、資料No.21に基づき内部部局の改組について報告があった。

二 議長から、配付資料に基づき東北地方太平洋沖地震等について対策本部を設置し、専用のホームページで情報を提供していることの報告があり、続いて、赤羽理事から学生の安否状況について報告があった。

フリーディスカッション

議長から、「本学の研究戦略」及び「信大病院の新たな臨床研究の創出」について委員のご意見を伺いたい旨の発言があった。

最初に三浦理事から、参考資料1により本学の研究戦略について説明があり、ディスカッションが行われた。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 免疫学、分子遺伝学がどの程度重みがあるか理解できていないため、なかなかコメントができない。企業のテーマの選び方として、情報分野は過去の産物であり、IT関係のテーマで10～20年するとこの分野で飯を食うのは難しいのではないかと。如何に違うフィールドに軸足を置いていくかということは非常に重要である。
- 資料のデータは非常に参考になりました。分子生物学と免疫学はオーバーラップしており、免疫学と言ってもほとんど分子生物学とイコールである。数が突出していたので、両方に入ることがないかが気になった。
- ◇ 世界の傾向を見てもそうなっている。
- 研究者も多いと思われる。
- ◇ この分野は世界レベルで比較しても上位にある。かといって平均引用回数が一定数以下のものはだめだという訳でもない。研究者もそれなりにいて産業を支えるような技術もある。大学の先端化、そしてサイエンススタディーという形のもの、テクノロジーのファンダメンタルを今後考えないといけない。
- サイテーションが高いジャーナルを狙って投稿するが、例えば小児科と内科では引用する層が全然違うため、数値に差がでてくる。そういうファクターも入ってくるので、論文の質はサイテーションだけでは一概に評価できないが、こういうデータを整えられたことはすごいと拝見した。
- 今日の資料を前提とすると二つの見方があるのではないかと。一つはとにかくお金を集めるという考え方で、お金がとれれば色々なことができ、研究力が上がるということ。もう一つは大きな戦略として信州大学の研究を考えると、どちらも必要だと思う。大きな戦略というのは定義しきれないが、研究レベルを上げるための戦略が課題。研究は組織があって立派な建物があればできるものではなく、人的資源のレベルが上がらないと研究のレベルが上がらないのではないかと。論文の引用数のデータが出ているが、日本の大学で100位以内に入っているのは数校しかないはずである。このデータでは信州大学の引用数が日本の大学の中でどれくらいのところにいるか判らないが、研究費が豊富な旧帝大系が当然多くなると推測される。それほど研究費が潤沢であるとは思われない本学においては、戦略的には総花的ではなく、どこかあるところに狙いを絞っていく必要があると考えるかどうか。例えば長野県という風土を反映して遺伝とかの論文が優れたものが出ているということであれば、地域的な特性も含めてある程度の戦略というものを考えていかないとだめなのかと。漫然と何かやっているということではなく、一度学内できちっと議論されてビジョンを作り上げて、そのビジョンを如何に実現させていくか、こういうアプローチをされてはいかかか。
- ◇ 悩ましいのは21頁の表の一番下に繊維材料科学があるが、これは繊維学部中心の論文で、信州大学の総数の中ではそれほど突出して多い件数ではないが、世界の論文数が桁違いに少ない

め、世界に対する特化係数が極めて高くなっている。オンリーワンと言えばオンリーワンであるが、絶対力が強いかは不明。

- ◇ こういうデータはいろんな見方があり、見方によってすごく納得させるものが出てくると、大学としてどういう方向の研究を進めたらよいかという議論をする共通の場ができたという気がする。研究の戦略について少し検討したいと思っている。
- 産業界ではどこで生き残りをかけるかと言ったときに、中国、インドを念頭に置いた戦略を立てなければならない現状になってきている。それは大学も全く同じではいか。そういう点で日本の研究者が得意とするところで絞り込みをせざるをなってくる。少なくとも中国、インドが得意とする領域ではもう歯が立たないだろうという前提のもとに何かやるしかないだろうと思っている。
- 18頁と19頁を見比べると、世界における比率、日本における比率、信州大学の貢献の度合いというのは非常にはっきりしていて、日本国内を見ても国内の比率に比べて信州大学が高いところ低いところがある。高いのが分子生物学・遺伝学ということで、日本におけるこの分野における信州大学の存在感というのはものすごい。数だけの問題ではないが、ある程度の差があると言うことはそれなりの意味があると言うことで、現在分子生物学は世界でも日本でも相当活発な分野だと見ていいと思うが、信州大学がこの分野においてどう注目されているかということ。この分野は信州大学のものすごい強みです。この分野の研究者は信州大学には多いのか。
- ◇ 多いと思う。特に遺伝学は一つの講座があり、また、分子生物学の関係もかなり研究費を取得している。
- 国内における論文の数と引用数ははっきりと信州大学は特徴があります。論文数は世界の比率、国内の比率、信州大学の比率そんなに変わらないが、引用数は劇的に違う。これはすごいことだと思います。遺伝学・分子生物学の分野は大いに売りにすべきです。

引き続き小池理事から、参考資料2及び参考資料3により信大病院の新たな臨床研究の創出について説明があり、ディスカッションが行われた。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 一時期専門医指向があった。大学院で博士号を取るよりも、呼吸器専門医や消化器専門医だと。それがかなり大学院生の数に影響していたと思うが、今はどうなっているのか。
- ◇ 大学院の定員充足率は90%程度で、ここ数年厳しくなっている。大学院の体制も見直しが必要である。臓器移植は研究と言うより一般診療に移っているの、違う形に変えていきたいと思っている。かなりがんばって充足率を上げようとしているが、新しい研修医制度が始まってから、研究指向の方が減るのは事実で、それを回復するのは難しい。
- やっぱり専門医指向というのは今も強いのか。
- ◇ そうです。今一般病院でも十分専門医はいるので、一度外に出てしまうと帰らない方が多い。ここ1~2年は大学に帰ってくる医師も増えつつあるので、少し様子を見ないと判らないが、大学院に入る方は増えないので何とかしないとイケない。
- ◇ 社会人入学という形での論文の指導というのは難しいのか。
- ◇ 今も社会人学生はかなり多い。
- ◇ 大学病院に後期研修医として入らずに他の病院に就職する人が増えている。他の病院では外科に医師が30人もいるという状況が生まれており、医師をどうやって教育していくかが大きな問題となっている。また、小児科では以前6人程度だった医師が今は9人となって、実際うまく研修できないという状況にある。彼らにとって研究も重要なテーマになってきているため、大学や他の関連病院と連携していくことが重要と思われる。

来年度の開催について

次回の開催については改めて調整するが、平成23年度は6月下旬、11月下旬、2月中旬及び3月下旬の4回を予定。

以 上